

短期入所生活介護及び介護予防短期入所生活介護 重 要 事 項 説 明 書

令和6年8月1日現在

1 当施設が提供するサービスについての相談窓口

電 話：04-2990-2580

担 当： 榎本 由香 (えのもと ゆか)

*御不明な点は、なんでもおたずねください。

2 ショートステイ 飛鳥野の里の概要

(1) 提供できるサービスの種類

施 設 名 称	ショートステイ 飛鳥野の里
所 在 地	所沢市神米金505番1
事業所番号	(埼玉県 1172501023 号)

(2) 施設の職員体制 (ただし指定介護老人福祉施設 飛鳥野の里の職員を含み

短期入所生活介護の職員は介護予防短期入所生活介護の職員を兼ねるものとする。)

	資 格	常 勤	非常勤
管 理 者	社会福祉施設長	1	0
医 師	医 師 免 許 証	0	1
生 活 相 談 員	介護支援専門員	1	0
栄 養 士	管 理 栄 養 士	1	1
機能訓練指導員	作業療法士	1	0
介護支援専門員 (兼)	介護支援専門員	1	0
事 務 職 員		3	1
看 護 職 員	看 護 師	2	1
	准 看 護 師	0	3
介 護 職 員	介護福祉士	13	7
	社会福祉士	0	0
	ヘルパー1級	1	0
	ヘルパー2級	0	6
	その他	0	2

(3) 施設の設備の概要

定 員	80名(うちショートステイ10名)	静 養 室	1室2床
居 室	4人部屋 14室(48・78㎡)	医 務 室	1室
	2人部屋 2室(37.12㎡)	食 堂	2室
	1人部屋 20室(14.5㎡)	機能訓練室	2室
浴 室	一般浴と特殊浴槽があります	談 話 室	2室

ショートステイでは4人室および1人室がご利用いただけます。ご予約時にご希望をお申し出ください。
なお空き状況によりましてはご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。

3 サービス内容

食 事： 朝 食 7:30～ 8:30

昼 食 12:00～13:00

夕 食 18:00～19:00

原則、各階の食堂にておとりいただきます。

入 浴：週に最低2回入浴していただけます。ただし、状態に応じ、特別浴又は清拭となる場合があります。

介 護：御希望や状態に応じ、適切な介護サービスを提供します。着替え介助、排泄介助、おむつ交換、体位変換、シーツ交換、施設内の移動の付き添い、口腔ケア等

機能訓練：生活を通じて機能の維持を行っていきます

健康管理：ご利用の初日に簡単な健康チェックを行います。

行事、レクリエーション：詳しくは、月間予定表を御覧ください。

利 用 料： お支払いいただく料金の単価は、下記のとおりです。

4 利用料金（地域区分別1単位の単価（6級地）10,33円）

(1)-1 基本料金（短期入所生活介護の場合）

施設利用料等（個室・多床室共通）

	単位数	1日当たりの 介護報酬	1日あたりの自己負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	603	6,228円	623円	1,246円	1,869円
要介護2	672	6,941円	695円	1,389円	2,083円
要介護3	745	7,695円	770円	1,539円	2,309円
要介護4	815	8,418円	842円	1,684円	2,526円
要介護5	884	9,131円	914円	1,827円	2,740円

対象となる方へ ※（ ）内の金額は（1割負担/2割負担/3割負担）

- ・夜勤職員配置加算（Ⅰ） 1日 13単位（自己負担14円/27円/41円）
- ・緊急短期入所受入加算 1日 90単位（自己負担93円/186円/279円）
- ・療養食加算 1回 8単位（自己負担9円/17円/25円）
- ・送迎加算 片道 184単位（自己負担190円/380円/570円）

(1)-2 基本料金（介護予防短期入所生活介護の場合）

施設利用料等（個室・多床室共通）

	単位数	1日あたりの 介護報酬	1日あたりの自己負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	451	4,658円	466円	932円	1,398円
要支援2	561	5,795円	580円	1,159円	1,739円

対象となる方へ ※（ ）内の金額は（1割負担/2割負担/3割負担）

- ・療養食加算 1回 8単位（自己負担9円/17円/25円）
- ・送迎加算 片道 184単位（自己負担190円/380円/570円）

＜介護・介護予防共通＞ ※（ ）内の金額は（1割負担/2割負担/3割負担）

- ・サービス提供体制強化加算（Ⅱ） 18単位/日 （自己負担19円/37円/56円）
- ・介護職員等処遇改善加算（Ⅱ） 1ヶ月のご利用総単位数に13.6%を加算した額を負担割合に応じて加算

(2) その他の料金

- ・食費 1日1,745円（ただし介護保険減額認定証をお持ちの方は記載された金額）
※食費は1食単位ではなく、1日単位で計算します。1日の中で1食だけ欠食をされましても食費の返金はありません。しかし、前日の18時までに届けていただいた場合で全食欠食された日に関しましては、その日数分は請求いたしません。
- ・滞在費 個室 1,231円 多床室 1,140円
（ただし介護保険減額認定証をお持ちの方は記載された金額）
- ・その他 上記のほか、クラブ活動、買物サービスの費用などは自己負担になります。
行事等にかかる参加費 行事により異なりますので事前にご連絡します。
行事等にかかる特別食 行事により異なりますので事前にご連絡します。
行政代行手数料 交通費及び手続きに要した時間分の人件費（1000円/時間）
クラブ活動費用 材料費（発生時実費）

(3) キャンセル料

利用開始前にお客様の御都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。

①入所日の前日午後5時までに御連絡いただいた場合	無 料
②入所日の前日午後5時までに御連絡がなかった場合	1日の利用料の100%

(4) 利用中の中止

利用途中にサービスを中止して退所する場合、退所日までの日数をもとに計算します。

※以下の場合に、利用途中でもサービスを中止する場合があります。

- ・利用者が中途退所を希望した場合
- ・入所日の健康チェックの結果、体調が悪かった場合
- ・利用中に体調が悪くなった場合
- ・他の利用者の生命又は健康に重大な影響を与える行為があった場合

(5) 支払方法

毎回、短期入所生活介護の終了の翌月15日までに、請求書を郵送します。お支払は、口座引き落としにより支払うものとします。領収書は次月請求書と一緒に送付いたします。

5 サービスの利用方法

(1) サービスの利用申込み

まずは、お電話等でお申し込みください。

ご利用期間決定後、契約を締結いたします。ご利用の予約は、2ヶ月前の1日からできます。

居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員と御相談ください。

(2) サービス利用契約の終了

① お客様の御都合でサービス利用契約を終了する場合

実際に短期入所生活介護を御利用中でなければ、文書でのお申し出により、いつでも解約できます。この場合、その後の予約は無効となります。

② 自動終了

以下の場合、双方の通知がなくても、自動的に契約を終了し、予約は無効となります。

- ・お客様が介護保険施設に入所した場合
- ・介護保険給付でサービスを受けていたお客様の要介護認定区分が、非該当(自立)と認定された場合
（この場合に限り、予約を有効にしたまま、契約条件を変更して再度契約することができます。）
- ・お客様がお亡くなりになった場合

③ その他

- ・お客様が、サービス利用料金の支払いを15日以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず、15日以内に支払わない場合、又はお客様や御家族などが当施設や当施設の従業員に対して本契約を継続しがたいほどの背信行為を行った場合、又は、やむを得ない事情により施設を閉鎖又は縮小する場合は、30日前までに文書で通知することにより、サービス利用契約を終了させていただくことがございます。なお、この場合、契約終了後の予約は無効となります。

6 当施設のサービスの特徴等

(1) 運営の方針

自分の人生を自分らしく生きたいとは誰もが考えることでしょう。しかし身体的、精神的、社会的な様々な弊害が原因で、施設で生活することを余儀なくされた方に対して、できるだけその人らしい生活ができるよう、また利用者の人権が守られるような環境を完備することは私達の使命でもあります。そのためにはその人をよく知り、その人にあった基本的な生活が支えられるような環境や、ケアプランを立てることが要求されます。その上で利用者の自立への意欲を触発しながら、支援していきます。

イ 生活環境の整備

- ① 身体及び衣類は常に衛生かつ清潔であるように努めます。
- ② 居室内外の清掃及び整理整頓を心がけます。
- ③ 利用者さんの自立に向けてベット、トイレ、車椅子及び補助用具などを適切に使用し、自立生活ができやすい環境を整えます。

ロ 個別ケアの充実

- ① 各部門が連携協力し利用者に適切なケアプランを作成、援助します。
- ② ケース記録を常に整備し、また事実を正確に記録しています。
- ③ ケース会議及びケアカンファレンスを積極的に開催し職員の参加を徹底しています。
- ④ 生活リハビリなどの活用により、心身ともに活動的な生活ができるように努めます。また行事、クラブ活動、リハビリゲーム、外出などのグループ活動の取組みに力を入れています。
- ⑤ 利用者一人ひとりの個性や生活習慣を定期的に把握見直し、利用者にあった食事、入浴、排泄形態など利用者さんに合った個別ケアに取り組めます。

ハ 職員個々の専門知識や介護力を深めるよう自助努力に努めています。

- ① 職員はそれぞれが固有の年間目標を定め、達成するように努めています。
- ② 専門職としての自覚にたち、資格取得に努めています。
- ③ 施設内外の研修に積極的に参加し、自己研鑽に努めています。
- ④ より良いケアをするために、介護用品等の調査、研究を行なうとともに、介護技術の向上を目指します。

ニ 機関紙「よるこび」を季刊発行し、利用者、家族、職員間等の交流、情報交換の一助としています またご利用ごとに、家族連絡表をご記入いただくことにより、ご家庭での様子の把握、サービスのご利用後の生活がスムーズに行えるように、お帰りにはサービスご利用中の利用者の状況をお知らせします。

(2) サービス利用のために

事 項	有 無	備 考
男性介護職員の有無	おります	
従業員への研修の実施	実施しています	年1回以上
サービスマニュアル	あります	
身体的拘束	いたしません	
ご利用の変更・追加	受け付けます	空きがある場合には随時

(3) 施設利用にあたっての留意事項

- ・面 会 : 面会の際、食べ物を持参されたときには、衛生管理上、利用者にお渡しなられる時に職員にお声をかけてください。
- ・面 会 時 間 : 毎日 9:00~21:00までとなっております。
- ・外 出 外 泊 : 外出の際、利用者の健康面については、看護職員に確認してください。
外出中に病状の変化が見られた時も看護職員に報告をお願いします。
- ・飲 酒 : 希望される場合は、職員にご相談ください。
- ・喫 煙 : 施設内外での喫煙はご遠慮下さい。
- ・ペ ッ ト : 他の利用者に迷惑がかかる場合もありますので、ご遠慮ください。
- ・設備、器具の利用 : 施設内にある設備器具は職員の指導の下、ご自由にお使いになれます。
- ・金 銭、貴重品 : 利用者の自己管理が困難な場合は、ご希望の場合は事務所で相談ください。
預り書に記入の上保管します。
- ・緊急時の対応 : 御利用者に容体の変化等があった場合は、医師に連絡する等必要な処置を講ずるほか、御家族の方に速やかに連絡いたします。

緊急連絡先をご記入ください。(ご利用期間中に旅行等で不在になさる場合には別途ご連絡ください。)

緊急連絡先	(電 話) (携 帯)
氏 名	続 柄
住 所	

主治医

病院名または診療所名	
医 師 名	
住 所	
電 話 番 号	

緊急連絡先、主治医が変更となる場合には必ずご連絡ください。

8. 事故および災害発生時の対応

○事故発生時の対応

- ・事故が発生した場合には前項の緊急時の対応に準じて、利用者への対応を最優先に対応します。また、速やかにご家族に連絡を取るとともに、主治医への連絡もしくは病院への緊急搬送など必要な措置を講じます。
- ・事故の状況、処置等について記録を残すとともに、必要に応じて所沢市に報告をします。
- ・事故に対するマニュアルを定め、発生した事故についてはその都度分析し、対処方法を検討し、再発防止対策を講じています。
- ・また、事故を未然に防ぐために、事故につながるヒヤットとして事例を収集・分析し活用しています。

○火災および災害発生時の対応

- ・当施設は建築基準法例および消防関係法令に適合した施設です。スプリンクラー、自動火災通報装置、消火器、消火設備、避難器具を備えております。
- ・関係法令に従い、有資格者による年2回の消防設備の点検を実施し、消防局に届出を行っています。また消防局立会いのもと、年2回以上の防災(火災・地震)に対する訓練を実施しています。
- ・防火管理者を定め具体的な消防計画を作成し、消防局へ届出を行っています。

9. サービス内容に関する相談・苦情受付

①当施設御利用者相談・苦情担当 介護支援専門員

(担当) 榎本 由香 04-2990-2580 (月～金曜日 9:00～17:00)

②第三者委員 丹生 忠三 04-2554-1121
藤野 隆 04-2942-0857

③その他

当施設以外に市町村の相談・苦情窓口等でも受け付けています。

所沢市役所 介護保険課 04-2998-9420
埼玉県高齢介護課 048-830-3264
埼玉県国民健康保険団体連合会 048-824-2568

10. 福祉サービス第三者評価の実施状況 実施の有無：なし

11. 当法人の概要

名 称 社会福祉法人 博寿会
理事長 吉田 みどり
所在地 所沢市神米金505番1
電 話 04-2990-2580

定款の目的に定めた事業

- | | |
|-----------------------------|-----------------|
| ① 指定介護老人福祉施設 | 特別養護老人ホーム 飛鳥野の里 |
| ② 短期入所生活介護および介護予防短期入所生活介護事業 | ショートステイ 飛鳥野の里 |
| ③ 通所介護および介護予防通所介護事業 | デイサービスセンター飛鳥野の里 |
| ④ 新所沢地域包括支援センター | |
| ⑤ 居宅介護支援事業 | 老人介護支援センター飛鳥野の里 |
| ⑥ その他これに付随する事業 | |

契約締結日 令和 年 月 日

説明者： 社会福祉法人 博寿会 飛鳥野の里